

## 令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要

【対象団体】 県内市町村（さいたま市を除く。）：表1～表23

※表17及び表18のみさいたま市を含む

県内一部事務組合等：表20～表23

【対象職員】 一般職に属する職員（会計年度任用職員を除く。）

※ 表7については、会計年度任用職員の育児休業・介護休暇の状況

※ 安全衛生に関する事項（20～23）については、一般職に属する職員以外の常時使用する職員を含む。

### 1 早出・遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況（令和5年4月1日現在）表1参照

- 業務上の早出・遅出制度を導入済みの団体：28団体
- 育児・介護のための早出・遅出制度を導入済みの団体：28団体
- 通勤混雑緩和のための早出・遅出制度を導入済みの団体：20団体
- 疲労蓄積防止のための早出・遅出制度を導入済みの団体：1団体
- 修学等のための早出・遅出制度を導入済みの団体：0団体
- 障害の特性等に応じた早出・遅出制度を導入済みの団体：0団体
- フレックスタイム制度を導入済みの団体：3団体

### 2 年次有給休暇の取得状況（令和4年1月1日～12月31日）表2参照

- 年次有給休暇の平均取得日数：11.8日（前年比+0.3日）

### 3 介護休暇の状況 表3参照

- 介護休暇制度の導入状況（令和5年4月1日現在）  
導入済の団体：62団体（県内全市町村）
- 介護休暇の取得状況（令和4年度）  
介護休暇を取得した男性職員：9人（前年度比－7人）  
〃 女性職員：35人（前年度比－2人）

### 4 介護時間の状況 表4参照

- 介護時間制度の導入状況（令和5年4月1日現在）  
導入済の団体：62団体（県内全市町村）
- 介護時間の取得状況（令和4年度）  
介護時間を取得した男性職員：2人（前年度比+2人）  
〃 女性職員：9人（前年度比+1人）

## 5 育児休業等の制度制定状況（令和5年4月1日現在）表5参照

- 育児休業制度の条例制定状況  
制定済の団体：62団体（県内全市町村）
  
- 部分休業制度の制定状況  
制定済の団体：62団体（県内全市町村）
  
- 育児短時間勤務制度の制定状況  
制定済の団体：58団体

## 6 育児休業等の取得状況（令和4年度）表6参照

- 育児休業の取得者数等（令和4年度中に新たに取得した者）  
新たに育児休業を取得した男性職員：433人（前年度比+131人）  
〃 女性職員：808人（前年度比+10人）  
男性職員の育児休業取得率：44.7%（前年度比+13.4ポイント）  
女性職員 〃 : 99.5%（前年度比-0.3ポイント）  
（注）「令和4年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「同年度中に新たに育児休業を取得した職員数」の割合
  
- 育児短時間勤務の取得者数等（令和4年度中に新たに取得した者）  
新たに育児短時間勤務を取得した男性職員：0人（前年度比-5人）  
〃 女性職員：65人（前年度比+3人）
  
- 部分休業の取得者数等（令和4年度中に新たに取得した者）  
新たに部分休業を取得した男性職員：70人（前年度比+3人）  
〃 女性職員：481人（前年度比-89人）
  
- 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得者数  
配偶者出産休暇を取得した男性職員：738人（76.2%）（前年度比+66人）  
育児参加のための休暇を取得した男性職員：593人（61.2%）（前年度比+133人）  
（注）（ ）内は「令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に占める「同年度中に上記休暇を取得した職員数」の割合  
配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した男性職員  
：788人（81.3%）（前年度比+52人）  
（注）（ ）内は「令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「同年度中に上記休暇のうち、どちらかもしくは両方の休暇を取得した職員数」の割合

配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した男性職員  
: 478人 (49.3%) (前年度比+85人)

**7 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇の状況 表7参照**

- 育児休業制度の条例制定状況 (令和5年4月1日現在)  
制定済の団体 : 62団体 (県内全市町村)
  
- 部分休業制度の制定状況 (令和5年4月1日現在)  
制定済の団体 : 62団体 (県内全市町村)
  
- 各制度の取得状況 (令和4年度)
  - 育児休業 : 91人
  - 部分休業 : 24人
  - 介護休暇 : 19人
  - 介護時間 : 2人

**8 各種休業制度・部分休業制度の導入状況 (令和5年4月1日現在) 表8参照**

- 自己啓発等休業導入済み団体 : 25団体
- 配偶者同行休業導入済み団体 : 23団体
- 修学部分休業導入済み団体 : 15団体
- 高齢者部分休業導入済み団体 : 10団体

**9 自己啓発等休業の取得状況 表9参照**

- 自己啓発等休業の取得者数 (令和4年度中に新たに取得した者)
  - 新たに自己啓発等休業を取得した男性職員 : 1人
  - 〃 女性職員 : 2人

**10 配偶者同行休業の取得状況 表10参照**

- 配偶者同行休業の取得者数 (令和4年度中に新たに取得した者)
  - 新たに配偶者同行休業を取得した男性職員 : 0人
  - 〃 女性職員 : 4人

**11 修学部分休業の取得状況 表11参照**

- 修学部分休業の取得者数 (令和4年度中に新たに取得した者)
  - 新たに修学部分休業を取得した男性職員 : 0人
  - 〃 女性職員 : 0人

12 高齢者部分休業の取得状況 表12参照

- 高齢者部分休業の取得者数（令和4年度中に新たに取得した者）
  - 新たに高齢者部分休業を取得した男性職員：0人
  - 〃 女性職員：0人

13 時間外勤務命令の上限規制制度の状況（令和5年4月1日現在）表13参照

- 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況  
（条例・規則等の整備状況）
  - 制度あり団体：62団体（県内全市町村）

- 時間外勤務命令の上限規制制度の運用状況
  - 他律的業務の比重が高い部署の指定：34団体
  - 特例業務の実績：36団体
  - 要因の整理、分析及び検証の実施：42団体

- 要因の整理、分析及び検証の実施方法
  - 職員についての記録：39団体
  - 上記記録の活用：35団体
  - 職員や所属長に対する面談・ヒアリング：33団体

14 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）表14参照

- 年間総時間数：3,543,571時間（前年度比－31,901時間）
- 一人当たりの月平均時間外勤務時間数：月10.5時間（前年度比＋0.1時間）
- 月45時間超の職員数及び割合：13,457人（4.0%）（前年度比－1,352人）
  - うち、45時間超100時間未満：12,856人（3.8%）（前年度比－571人）
  - 100時間以上：601人（0.2%）（前年度比－781人）

15 時間外勤務の状況（上限超えの職員数）表15参照

- 自律部署
  - 上限のいずれかを超えた職員数：2,542人
- 他律部署
  - 上限のいずれかを超えた職員数：588人
- 36協定部署
  - 上限のいずれかを超えた職員数：440人

## 16 勤務時間管理の実施方法の状況 表16参照

### ○ 実施の方法

- ① 勤務管理者の現認 : 21団体 (33.9%)
- ② タイムカード等の客観的な記録 : 18団体 (29.0%)
- ③ 職員本人からの自己申告(システム等) : 27団体 (43.5%)
- ④ 職員本人からの自己申告(紙媒体) : 33団体 (53.2%)
- ⑤ 職員本人からの自己申告のみ : 28団体 (45.2%)

(注) ⑤は原則的方法である①又は②の方法を講じていない団体

## 17 競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率（令和4年度）表17参照

○ 受験者数 : 13,673人（前年度比－1,563人）

### ○ 試験区分別

- 大学卒業程度試験 : 8,697人（前年度比－787人）
- 短大卒業程度試験 : 1,503人（前年度比－134人）
- 高校卒業程度試験 : 2,570人（前年度比－736人）
- その他の試験 : 903人（前年度比＋94人）

(注) その他の試験とは、中学校卒業程度又は資格・学力不問とする試験

○ 合格者数 : 2,754人（前年度比＋152人）

### ○ 試験区分別

- 大学卒業程度試験 : 1,735人（前年度比＋153人）
- 短大卒業程度試験 : 498人（前年度比＋59人）
- 高校卒業程度試験 : 387人（前年度比－57人）
- その他の試験 : 134人（前年度比－3人）

○ 採用者数 : 2,157人（前年度比＋147人）

### ○ 試験区分別

- 大学卒業程度試験 : 1,331人（前年度比＋124人）
- 短大卒業程度試験 : 391人（前年度比＋68人）
- 高校卒業程度試験 : 315人（前年度比－50人）
- その他の試験 : 120人（前年度比＋5人）

○ 競争率 : 5.0倍（前年度比－0.9ポイント）

### ○ 試験区分別

- 大学卒業程度試験 : 5.0倍（前年度比－1.0ポイント）
- 短大卒業程度試験 : 3.0倍（前年度比－0.7ポイント）
- 高校卒業程度試験 : 6.6倍（前年度比－0.8ポイント）

その他の試験 : 6.7 倍 (前年度比+0.8 ポイント)

(注) 倍率は、受験者数/合格者数

**18 競争試験における男女別の受験者数、合格者数、採用者数 (令和4年度) 表18参照**

○ 受験者数 : 13,673 人 (前年度比-1,563 人)

男 性 : 7,375 人 (前年度比-1,381 人)

女 性 : 4,766 人 (前年度比- 986 人)

不 明 : 1,532 人 (前年度比+ 804 人)

○ 合格者数 : 2,754 人 (前年度比+152 人)

男 性 : 1,185 人 (前年度比- 8 人)

女 性 : 1,263 人 (前年度比- 61 人)

不 明 : 306 人 (前年度比+221 人)

○ 採用者数 : 2,157 人 (前年度比+147 人)

男 性 : 1,079 人 (前年度比+ 77 人)

女 性 : 1,078 人 (前年度比+ 70 人)

**19 中途採用試験の実施状況 (令和4年度) 表19参照**

○ 経験者採用試験を実施した団体 : 26団体 (前年度比- 7 団体)

受験者数 : 1,070 人 (前年度比-133 人)

採用者数 : 148 人 (前年度比- 6 人)

○ 経歴不問の中途採用試験を実施した団体 : 10団体 (前年度比- 3)

受験者数 : 318 人 (前年度比-194 人)

採用者数 : 41 人 (前年度比- 9 人)

**20 ストレスチェックの実施状況等 (令和4年度) 表20参照**

○ ストレスチェック・集団分析の実施状況

ストレスチェック実施事業場数 : 2,104 事業場 (98.2%)  
(前年度比-34 事業場)

うち、集団分析実施事業場数 : 1,970 事業場

うち、集団分析結果活用事業場数 : 1,492 事業場

○ ストレスチェック・面接指導の受診職員数

ストレスチェックを受けた職員数	: 71,335人 (89.6%)
	(前年度比+1,669人)
うち、高ストレスに該当した職員数	: 8,528人
うち、医師による面接指導を受けた職員数	: 382人

○ 集団分析結果の活用状況

活用事業場数	: 1,492事業場 (前年度比+36事業場)
活用内容と割合	
① 業務配分の見直し	: 307事業場 (20.6%)
② 人員体制・組織の見直し	: 347事業場 (23.3%)
③ 管理監督者向け研修の実施	: 643事業場 (43.1%)
④ 衛生委員会での審議	: 810事業場 (54.3%)
⑤ その他	: 123事業場 (8.2%)

21 メンタルヘルス対策の取組状況 (令和4年度) 表21参照

- メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数: 216部局 (90.8%) (前年度比+4部局)

22 長時間勤務者に対する医師による面接指導の状況 表22参照

- 長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況
- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| 例規、指針等に整備済の部局数 | : 134部局 (56.3%) (前年度比+6部局) |
| 令和5年度中に整備予定    | : 25部局 (10.5%)             |
| 未定             | : 79部局 (33.2%)             |

○ 長時間勤務者に対する医師による面接指導の対象となる要件

人事院規則の規定と同様	: 105部局 (78.4%)
人事院規則の規定よりも高い基準の要件を含む	: 21部局 (15.7%)
その他	: 8部局 (6.0%)

(注) 上記項目の「長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況」における「例規、指針等に整備済の部局数」134部局中の内訳

○ 長時間勤務者に対する医師による面接指導の実施状況

医師の面接指導の対象となる要件に該当した職員数	: 3,231人
うち、面接指導が行われなかった職員数	: 1,859人 (57.5%)

23 メンタルヘルス不調による休務者の状況 (令和4年度) 表23参照

- 休務者数: 1,200人 (前年度比+210人)